

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の核燃料物質使用施設及び核燃料物質加工施設における許認可申請スケジュールに関する面談
2. 日時: 令和5年8月7日(月) 13時30分～13時50分
3. 場所: 原子力規制庁 10階南会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門  
栗崎企画調査官、立元管理官補佐、本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他5名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・許認可申請スケジュール(使用施設・加工施設)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	それでは日本原子力研究開発機構、焼失加工施設における許認可申請スケジュールにかかる面談を開始したいと思いますよろしくお願いします。
0:00:17	衛藤。規制庁の水野です。それでは本日は、遠藤支援資料としてご準備いただいた許認可申請SPCスケジュールに関して、こちらより確認したい事項についてご質問させていただきそれにご回答いただくような形で進めさせていただければと思いますのでよろしくお願い。
0:00:37	いたします。
0:00:40	いいですかはい、規制庁のホンダですねと今日ありがとうございます。
0:00:44	今まで何度かこれ、こういう形で、許認可のスケジュールっていうこと。
0:00:49	長期的な視点に立ってね原子力機構さんの方でも、
0:00:57	協議会の手続きのスケジュールを組み立てて、
0:01:00	こちらの方に、
0:01:02	提供していただいてこちらも
0:01:06	限りある資源の中で審査、
0:01:10	この中で、スケジュールが非常に重要視しているところでございます。
0:01:15	幾つか今日はですね幾つかちょっと教えて確認させていただきたいことが、
0:01:20	ありまして、ちょっともうちょっとこれから述べさせていただきます。まず3ページ目で、
0:01:25	ここで優先順位3番目っていうことで、
0:01:31	殊、
0:01:32	10、10 案件は山とかありますけれどもここで
0:01:37	ちょっとまだ私たち、具体的によく、
0:01:43	理解できていないところをちょっと、
0:01:46	ご説明いただければなと思っております。
0:01:50	この3ページのまず
0:01:52	救急から901110 人か、これが901112 か。
0:01:58	9011 条に、原子力研究所のまず九番、旧原子力研究所保安規定。
0:02:05	変更認可申請で10 番目の核サ研の、
0:02:08	変更許可申請。
0:02:10	十一番の核サ研の辺、保安規定変更認可申請。
0:02:15	それが12 番の原子力科学研究所の変更。
0:02:19	許可申請、申請が8 月だったり9 月だったり、
0:02:25	というのをちょっと中心にちょっと確認させていただきたいんですけどもまず内容的にちょっと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:31	順番に九番からまずいただけませんか。はい。原子力機構の九番につきましては、内容の中で仕様変更とか申請の反映で聞いておりますように、1 ページ。
0:02:45	2 点目。
0:02:48	No. 1 ですね今補正 7 月に補正させていただいた案件、こちらの方の許可の反映。
0:02:55	というところを考えております。はい。許可の範囲ですので、今補正を、の後に、認可をいただいた先生となりますので、現在 8 月というところで、
0:03:10	丸をつけさせていただきますが、こちらについては No. 1 の許可をいただいたパートに別途申請の方させていただきます。
0:03:20	9 番で今その下、ベッキーの話の反映しか書いてないんですけども。
0:03:28	一番の申請では別記以外の他の建物の変更許可、
0:03:33	許可を審査しているところなんですけども、今回のその九番においてはその別記の、
0:03:39	滅菌係る変更許可申請の範囲だけが保安規制の方で、されるっていう予定ということによろしいですね。はい。それではご理解お願いしてございます。ありがとうございます。11、10 番お願いします。10 番、大橋。
0:03:55	ではその前に、7 番の医事課の一番ですね、こちらの方、今救助、補正の方針を含めて、核サ研の方で先日、
0:04:07	お出しさせていただいたと思いますけどこちらの補正を終えて許可をいただいた。
0:04:13	後に、10 番目の 11 番、年の仕様変更。
0:04:18	あと、保安規定の、これは難波校長にナンバー 7 の内容の上から 2 番目にありますけども。
0:04:29	こちらの方を保安規定の方に反映させるという変更を考えてございまして、
0:04:37	各先の希望としては 7 番の許可をいただいた後に、10 番の許可変更と、鳥羽記者の変更を同じタイミングでさせていただければなというふうに考えております。時期につきまして
0:04:52	予定申請予定のところに書いてございますように、許可いただいた後に改めて何月に、社内手続きもございまして、
0:05:02	適宜変更の方させていただくことになると思いますはい。
0:05:05	12 番ですよね。順番は。
0:05:10	現在県としては許可の変更、今年度で今ご審査いただいている一番を含めて、
0:05:22	三つほど、計画してございます。優先順位の一番 2 番ですね、こちら、
0:05:29	原価系の許可で今のところ 8 月に仮希望。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:35	次の申請、ナンバーツーの申請が1月とさせていただきますが、このあいだのところが相田のところに、この10番の、
0:05:45	評価を計画しています。ただちょっと
0:05:52	なので優先持参なんですけど、うん。優先順位1の間に入るの、そこら辺の融資院長、難波1ページのナンバー1の許可をいただいた方に、ちょっとどのように進めるかは、
0:06:05	いただいて、ただ、どっちを優先するかというところで、
0:06:11	検討があるやもしれませんが、とりあえずは、一番と二番の間にさせていただく予定でございます。
0:06:22	その順番自体も変わる可能性もあるわけですね。やはり、順番もそれなりには必要だということですので、そこは拠点の方にもしっかりよく考えた上で、
0:06:35	スケジュールを検討するようというふうにお願いをしています。はい。
0:06:42	私からは以上です。規制庁の方ですありがとうございます。
0:06:48	今、直近の
0:06:51	ここ、
0:06:51	ここ一つ二つですね8月9月に申請を今計画なさってる案件について、
0:07:01	ご説明いただきましたところですけども、今まさに最後のところであったようにこう、
0:07:07	優先順位が変わるっていうような、
0:07:10	拠点の事情によっては、そういう可能性もあるっていう話もありましたし、あと、まだ、
0:07:16	この表のところに10月申請とかね、11月の+1が11月ですね11月申請とかそういうこともこれから、
0:07:25	部署の方、並んでるっていう、申請の案件がありますんでそこは
0:07:30	今、最後の原子力研究所の事情によってはその中センジュンイっていう話があったんでこの11月にね、申請されてるっていうところもちょっとこの申請の内容と、
0:07:41	あと拠点の事情もいろいろあると思うんでそこはよく、
0:07:46	順番っていうか優先順位っていうのはこれから、もうちょっとかけてあれですかね検討いただくということが必要かもしれないので、そこは十分よろしくお願いたいなと思っております。承知しました。その記載をさせていただきます。
0:08:08	糸賀水間です。ちょっと私の方から、今、ご申請いただいているナンバー7についてなんですが、次回の面談を申し訳ございません。8月末から9月、
0:08:20	場所、小中にお願いたしたいとお話させていただいておまして、あとそのため今8月に清予定等させていただいてるところなんですけれども

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:31	9月など少し増えてしまう可能性がございますのでご了承いただければと思います。で、またそれに伴って許可、許認可希望時期は、今まだ会なしとなっているのですが、他に市長等ございますでしょうか。
0:08:49	はい。原子力機構の中です。補正が、当然面談、ご確認いただく時期が、当然8月末が9月ということなので、来月のスケジュール見直しの際には、修正させていただきたいと思います。
0:09:03	許可希望は、
0:09:04	特区全国なんかは、ちょっと年代のスケジュール等も含めて、どうしても必要な時期が、拠点の方であるということであれば、次回、
0:09:17	議決の希望時期のところに記載するようにさせていただきますのはいい。
0:09:22	よろしく願いいたします。以上です。ありがとうございます。次なんですけれども、
0:09:30	後日行政相談。
0:09:33	ご連絡いただいている池野南地区のものなんですけどそちらはナンバー13とナンバー17に相当するものとして理解してよろしいでしょうか。はい。その通りです。
0:09:46	ございます。ありがとうございます。
0:10:07	2人とも、
0:10:13	規制庁タツモトです。
0:10:19	ホンダ2、1ページ目ですかね、半田一井ではなくてNo.2 能原働けんしよう、先ほど説明がありました、ナンバー12の、
0:10:33	そういう説明ではなく、ナンバー12。
0:10:38	ナンバー1とナンバー2の間に申請をするっていう説明がさっきあったんですけど、この申請の考え方を教えてもらっていいですか。ちょっとなぜ、なぜ、
0:10:49	江藤。
0:10:52	No.12の許可がおりた後に、ナンバー2の申請をするのか。
0:11:00	先生の対応として、No.12の先生をして、許可を受けた後に、ナンバー2の申請をするのか、そこら辺のスケジュールを教えてください。
0:11:10	原子力庁山県です。衛藤ナンバー12。
0:11:15	ナンバー2の件ですけども、可能であれば、ちょっと県下経済の方で調整をした上で、挙変更審査1本にならないかと。
0:11:27	いう、提案したんですけども、今処理場の方で、すいません、江藤難波には、
0:11:33	処理場の方は、そうですね処理場の境界変更を検討、考えているんですけども、今野瀬治験の方の設工認対応の方で、ちょっとなかなか、
0:11:45	こちらの方に
0:11:49	対応が難しいということで、まずは、その12番の方を先に申請した上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:58	許可をいただいた後に、処理場の方か変更の方、
0:12:02	を進めるというところで下、今のようなスケジュールの表記になっております。この説明でよろしいでしょうか。滝本です。
0:12:12	衛藤ナンバー12の許可がおりました後に、ナンバー2の申請をするという理解でよろしいですか。その通りでございます。はい。
0:12:24	No12の方を先に許可して欲しいってことですね。よろしゅうございます。はい。
0:12:34	入って欲しいんですけど。
0:12:37	何ですかね、スケジュール的なところで、No.12の後に、ナンバー2を申請する的なことがございました。許可期限の理由のところ、そのような記載をさせていただきますので対応します。はい。
0:12:52	新鮮で1月っていうよりも、許可を受けた。はい。はい。
0:12:58	規定事務。
0:13:05	ホームページに、
0:13:11	試みたのからNo.7の関係で、ありましたけど、審査が進んでいるってところで、補正時期はそちらは出したい時に出してもらえればいいんですけど、ただ審査、
0:13:23	括弧踏まえてどうするかっていうところは、ちょっと適宜、
0:13:28	今回補正になってしまうのか、1回で終わるのかっていうようなところもあると思うので、
0:13:34	先生は承知いたします。はい。ありがとうございます。はい。
0:13:40	No.9は、
0:13:44	令和5年11月6日希望でありますので入れといてください。原則です。はい、承知しました。
0:13:51	優先順位3はちょっとなかなか見えないってところはありましたけれども入れさせて、希望がある部分については入れるようにいたします。
0:14:01	ここも同じです。例えば12番。
0:14:04	そうですね。はい。承知しました。はい。
0:14:15	ナンバー15は、核サ研の仕様変更許可で、
0:14:23	今No.10にも使用変更許可があって、この融資これナンバー10の許可がおりました後に、ナンバー15年許可ですか。
0:14:35	大震災ですけど流れとしまして7番、10、1011、そのあとに、10ゴトウ、16。
0:14:45	ということで考えてます。ですので、許可だけでは、すいません、70、15になりますので、10の許可をいただいた後の15番の市へ変更申請の方をさせていただきます。ありがとうございました。
0:14:58	柱もちょっとわかるように、木曾委員、お願いします。
0:15:04	伴規制庁タツモトです。No.16の核サ研の保安規定を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:10	No.11 の各車検法案、
0:15:15	ナンバー10 の不安来てる後に申請を出されるということだよ。11 の後に重要な商品になります。
0:15:24	補足します。ちょっと 11、それぞれがあと 26 という形で、No.11 お願いしますナンバー注多田松葉CTO、難波っちゅうの。
0:15:37	範囲が広がります。
0:15:41	ちょっと見えをお願いします。
0:15:45	現職の南波です。
0:15:46	全体通して言うと、施設ごと、例えば核サ研の許可とか、大洗南の許可とか、北野許可とか、その施設ごとには、
0:15:57	重複した申請はなくて、何かしらの何ヶ所とか申請してるものの許可がおりた後に、衛藤荒谷、申請をするってところで重複申請はないという理解でよろしいですか。いう状況の中で、そのようなご理解で間違いございません。はい。
0:16:11	ありがとうございます。私から以上です。
0:16:18	規制庁の栗崎です。ちょっとまだ決まってないってことで一番最後のナンバー18 の話なんですけど、この辺なんかもまだ見込みはない状況です。
0:16:32	清書記高野大内です。こちらにつきましては日本原燃さん等の日本原燃さんの工事の進捗に応じて、
0:16:42	形になっておまして現在まだ未定の状態になっております。はい。はい、わかりました。補足ですけどもこちらの内容については、6 年同じようになりますので、同時時期に申請いたします。
0:16:56	以上です。はい。規制庁栗崎です。わかりました。ありがとうございます。あと全体ツジたんなんですけど、これでも合理的にやっていただいているものとは思いますが、
0:17:10	なるべく合理的、お互い、
0:17:14	合理的になるようにしていただければと思います。もうこれで大分工夫はしていただいているものだと思いますけれども、引き続き、よろしく願いいたします。教授、佐山です。はい。拠点に上がってきたものを安楽の方で整理する段階で、何かしらできることがあれば提案はしておりますので、引き続き、ちょっと、
0:17:36	難しいところもありますが、対応はさせていただくように頑張っていきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。
0:17:57	わけじゃないですよ。
0:17:59	他に何かあれば洲本あればお願いしたいんです。
0:18:03	ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:05	九州工場の中です。原子力機構の方から特にございません。ありがとうございます。ありがとうございます。
0:18:13	はい。
0:18:17	延長側もよろしいですか。
0:18:22	それでは、本日の面談を終了したいと思います。ありがとうございました。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。